

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 民生委員なり手確保対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 福祉人材係 電話番号：058-272-1111(内 2521)

E-mail：c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,151 千円(前年度予算額：1,000 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|----------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財産 収入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 1,000 | 500 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 500 |
| 要求額 | 2,151 | 1,075 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,076 |
| 決定額 | 2,151 | 1,075 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,076 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

民生委員制度は、大正6年に岡山県で誕生した「済世顧問制度」を始まりとし、平成29年に100周年を迎えた歴史のある制度。(主な役割：地域住民の「相談役」「見守り」やその相談内容を行政や専門機関へつなぐ「つなぎ役」)

しかし、近年の多様化する社会において、民生委員の活動内容が増加・複雑化しており、なり手確保が問題となっている。

(2) 事業内容

- ・ 民生委員の活動内容等を紹介する教材を配布
内容：民生委員の活動内容を紹介する動画(DVD)
配布先等：全市町村
- ・ 民生委員の優良活動事例の紹介
R2年度に作成した民生委員パンフレットを、関係機関へ配布。
- ・ 民生委員の日の啓発
5月12日の民生委員の日に一斉啓発を実施するため新聞広告等を実施

(3) 県負担・補助率の考え方

地方創生推進交付金(国庫補助率1/2)

- (4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額(千円) | 事業内容の詳細 |
|------|--------|-------------------|
| 報償費 | 95 | 委員謝金 |
| 旅費 | 79 | 業務旅費、委員旅費 |
| 需用費 | 782 | 消耗品費、会議費、パンフレット印刷 |
| 役務費 | 30 | 電話代、郵便代 |
| 委託料 | 1,165 | 新聞広告 |
| 合計 | 2,151 | |

決定額の考え方

4 参考事項

- (1) 各種計画での位置づけ
第四期岐阜県地域福祉支援計画
- (2) 国・他県の状況
「民生委員・児童委員の日(5月12日)」
「活動強化週間(5月12日～18日)」
パンフレット、啓発グッズの作成・市町村等への配布(北海道、岩手県、宮城県、福島県、富山県、香川県、福岡県、大分県)
- (3) 後年度の財政負担
民生委員のなり手確保の取組みは継続的に実施する。
- (4) 事業主体及びその妥当性
民生委員法において、民生委員は都道府県知事の推薦によって厚生労働大臣が委嘱することとされているが、充足率の低下、委員の高齢化が進んでいることから、県主体となってなり手確保に取り組むことは妥当

事業評価調書（県単独補助金除く）

| |
|--------|
| 新規要求事業 |
| 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 地域の相談役、つなぎ役として活動している民生委員に対し、なり手確保のための取組みと実施することで、福祉の担い手の要として地域での見守り活動等を充分に行うことができるようにする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 | 目標 | 達成率 |
|-----------------------|-------|----------------|----------------|---------------|--------------|-----|
| 民生委員定数に対する充足率（一斉改選時点） | () | 99.3% (H25) | 98.8% (H28) | 98.9% (R1) | 100% (R5) | - % |
| | (H) | (H) | (H) | (H) | (H) | % |

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 民生委員なり手確保検討会の開催（8月12日）
 民生委員・児童委員パンフレット作成

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 パンフレット等により民生委員の魅力を発信することで、なり手確保を図ることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|--|
| <p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） : 必要性が高い、 : 必要性が低い</p> | |
| (評価) | <p>民生委員は地域住民の最も身近な相談役、つなぎ役として、必要不可欠な存在である。昨今の引きこもり、虐待、高齢孤独死等の課題に加え、今後起こりうる災害時を想定しても、民生委員は欠かすことのできない存在であり、民生委員の活動を支援する本事業は、非常に重要度が高い。</p> |
| <p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） : 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 : まだ期待どおりの成果が得られていない</p> | |
| (評価) | <p>民生委員のなり手確保に向けた取り組みは、すぐに効果が期待できないため、継続して取り組んでいく必要がある。</p> |
| <p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） : 効率化は図られている、 : 向上の余地がある</p> | |
| (評価) | <p>学識経験者や、自治会関係者、民生委員関係者、行政など様々な立場の意見を取り入れ、効果的に事業を進めることができた。</p> |

(今後の課題)

| |
|--|
| <p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 民生委員が見守り活動のなかで直面する福祉課題は、年々複雑化しており、今後ますます一人あたりの業務量が増大することが懸念される。支援者を支える民生委員本人も高齢化していることから、民生委員がそれぞれの地域において存分に力を発揮し、効果的に活動していくことができるように、諸条件の整備を行っていく必要がある。</p> |
|--|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| <p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 各地域において、民生委員の活動に期待することが非常に大きいことから、継続して民生委員のなり手確保のための支援を行っていく。</p> |
|--|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|-------------------------------|-------|
| <p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p> | 【 課 】 |
| <p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p> | |

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 福祉の仕事就職フェア開催費

(地域医療介護総合確保基金 (介護分))

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 福祉人材係 電話番号：058-272-8261

E-mail：c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,050 千円 (前年度予算額：5,614 千円)

< 財源内訳 >

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|----------|-----|-------|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財産 収入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 5,614 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,929 | 0 | 1,685 |
| 要求額 | 5,050 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,535 | 0 | 1,515 |
| 決定額 | 5,050 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,535 | 0 | 1,515 |

地域医療介護総合確保基金を充当 (基金：一財 = 7 : 3)

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

年 2 回、県内の福祉事業者が一堂に集まる「福祉の仕事就職総合フェア」を開催していたが、H28 年度が 177 人、H29 年度が 171 人と参加者は少ない。今後 2025 年までに介護人材は約 6 千 3 百人の不足が見込まれ、保育ニーズの多様化に伴い保育の現場でも人材の不足が続く状況の中、多くの福祉人材の確保が急務である。幅広い産業分野の法人が集まり、参加者も多い「オール岐阜・企業フェス」に福祉分野の法人を大きく組み込んで開催することで、より多くの参加者に福祉の仕事を理解してもらい、人材の確保につなげていく。

(2) 事業内容

- ・ 求人事業所面談
- ・ 福祉の仕事相談・保育士相談

(3) 県負担・補助率の考え方

事業費のうち、福祉の仕事就職総合フェアに参加する高齢分野の事業所割合

(7 割) は地域医療介護総合確保基金 (国 2/3、 県 1/3) を活用

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|---|
| 委託料 | 5,013 | ・ 全体企画費 ・ 会場借上料 ・ 会場設営費 ・ イベント運営費 ・ 広報費 |
| 報償費 | 27 | ・ プロポーザル評価会議構成員報償費 |
| 旅費 | 9 | |
| 需用費 | 1 | |
| 合計 | 5,050 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 県第四期地域福祉支援計画
- ・ 「清流の国ぎふ」創生総合戦略
・ 具体的な施策 1 . ひとを育む (7) 「安全・安心の社会」を担う人材の育成・確保

(2) 国・他県の状況

- ・ 山口県が商工労働部主催の一般企業合同就職フェアとの共催を検討

(3) 事業主体及びその妥当性

- ・ 県の独自事業であり、県が事業主体となることは妥当である。

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
福祉の仕事へ就きたい方や関心のある方の就職活動を支援し、福祉人材の確保を促進する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 | 目標 | 達成率 |
|------------------|----------|---------------|---------------|----------------|----------------|-------|
| 福祉の仕事就職総合フェア来場者数 | 人 () | 177人 (H28) | 171人 (H29) | 2,764人 (R1) | 3,000人 (R4) | 92.1% |

指標を設定することができない場合の理由

(前々年度の取組)

- ・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
 - ・令和元年11月12日(火)、13日(水)開催
 - ・参加のべ423事業所 うち福祉分野60事業所

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
県内において、福祉分野の事業所が一堂に集まり、面談会や就職相談を行う機会はなく、福祉分野への就職希望者や興味のある方への就業促進に一定の役割を果たしている。県内最大級の就職活動イベントである「オール岐阜・企業フェス」に組み込んで開催することで認知度が向上し、よりたくさんの方に福祉の仕事を知ってもらうことで、福祉分野への就職希望者の増加が見込まれる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|---|
| ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い | |
| (評価) | 高齢化社会の進展等に伴い福祉人材の需要は高まっており、既存の人材の定着支援とともに、新たな人材の確保対策を図ることは重要である。 |
| ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) | 県内において、福祉分野の事業所が一堂に集まり、面談会や就職相談を行う機会はなく、人材確保に苦慮している事業所からの期待も高い。 |
| ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある | |
| (評価) | 福祉の仕事就職総合フェアの単独での開催では来場者数の増加が見込みづらいことから、産業人材課のオール岐阜・企業フェスに組み込んで開催とすることで、効率的に事業を実施することとした。 |

(今後の課題)

| |
|--|
| ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 福祉分野の人材は今後も需要が高まることから、安定的に確保していくことが課題であり、来場者が増えるような効果的な策を検討する必要がある。 |
|--|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 人材が不足している福祉分野では、定着とともに新たな人材の確保対策を図ることが重要であることから、今後も継続的に取り組みを進める。 |
|--|

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 福祉人材確保・育成・定着推進事業

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部地域福祉課福祉人材係 電話番号：058-272-1111(内2522)

E-mail：c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,200 千円(前年度予算額：2,200 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-------|-------|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄 附 金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 2,200 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,200 | 0 | 0 |
| 要求額 | 2,200 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,200 | 0 | 0 |
| 決定額 | 2,200 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,200 | 0 | 0 |

地域医療介護総合確保基金を充当

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

本県において団塊の世代が75歳以上となる2025年には、約6,300人の介護人材が不足される見込みである。

離職者のうち、3年未満で離職する者が約7割と多く、介護の仕事に対するマイナスイメージや理解不足等から人材が集まりにくく、現場では人材不足を感じている。

福祉の仕事の理解とイメージアップを図ることで、福祉人材の確保・定着につながることを期待される。

(2) 事業内容

福祉人材の確保・定着等を図るため、県内の福祉施設で働いている、ぎふ福祉の魅力知らせ隊や福祉系の大学へ通う学生、福祉教育に携わっている教員等を構成員とした委員会を運営し、イメージアップを主とした提案・企画(SNSを活用した福祉の魅力のPR等)を行う。

また、福祉現場の課題の洗い出しを行い、施策へ反映させる。

(3) 県負担・補助率の考え方

地域医療介護総合確保基金（国 2/3、県 1/3）を活用

(4) 類似事業の有無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|---|
| 委託料 | 1,560 | S N S 運営 |
| 報償費 | 420 | 企画委員会 委員報償費 10,500 円 × 10 人 × 4 回 |
| 旅費 | 141 | 企画委員会 委員旅費 3,506 円 × 10 人 × 4 回=140,240 円 |
| 消耗品費 | 17 | 資料作成、コピー代 |
| 会議費 | 6 | 茶菓子 150 円 × 10 人 × 4 回 |
| 役務費 | 16 | 郵便代、電話代 |
| 使用料 | 40 | 会議室使用 10,000 円 × 4 回 |
| 合計 | 2,200 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略、第四期岐阜県地域福祉支援計画

(2) 事業主体及びその妥当性

県の独自事業であり、県が事業主体となることは妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

| |
|--------|
| 新規要求事業 |
| 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
福祉の仕事の理解とイメージアップを図ることで、福祉人材の確保・定着を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業 開始前 | 指標の推移 | | 現在値 (前々年度末時点) | 目 標 | 達成率 |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-------|
| 介護職員数 | 28,080人 (H26) | 30,702人 (H28) | 31,413人 (H29) | 32,524人 (H30) | 39,696人 (R7) | 81.9% |

指標を設定することができない場合の理由

| |
|--|
| |
|--|

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
福祉のイメージアップ委員会を開催し、福祉人材確保・定着DVDの内容を検討を行うとともに、委員から県事業に対してご意見をいただいた。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
福祉人材確保・定着DVDを活用することで、福祉の魅力を発信し、イメージアップと理解促進を図ることで、今後、福祉分野での人材確保・定着が進むことが見込まれる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い | |
| (評価) | 高齡化社会の進展に伴い、今後も福祉人材の需要はますます高まっていくため、将来的な福祉人材の確保につながる事業の必要性は高い。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある | |
| (評価) | |

(今後の課題)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 幅広い年齢層や福祉に関心がない人に対しても福祉の仕事の理解とイメージアップを図る方法を考えていく必要がある。 |
|--|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 福祉分野の人材不足は深刻化しており、福祉の仕事の理解とイメージアップを図ることで、福祉人材の確保・定着を図ることは重要であることから、継続的に実施していく必要がある。 |
|--|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | |
| 組み合わせる理由や期待する効果 など | 【 課 】 |

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 成年後見制度利用促進体制整備推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部地域福祉課地域福祉係 電話番号：058-272-8435

E-mail：c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,528 千円 (前年度予算額：1,528 千円)

< 財源内訳 >

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|----------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財産 収入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 1,528 | 764 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 764 |
| 要求額 | 1,528 | 764 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 764 |
| 決定額 | 1,528 | 764 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 764 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・成年後見制度の利用の促進に関する法律 (平成 28 年法律第 29 号) 第 12 条第 1 項に基づき国が策定した成年後見制度利用促進基本計画において、市町村の連携ネットワーク・中核機関の設置に向けた支援の実施が求められている。
- ・これまでに中核機関を設置した市町村は 2 市のみで、広域化も含めて県内すべての市町村に中核機関を設置するには、県からの積極的な支援が必要。

(2) 事業内容

成年後見制度利用促進連携会議の開催

圏域ごとに、市町村及び市町村社協、弁護士等専門職員等が出席する会議を開催し、各地域の実情に応じた取組を支援することで、市町村における中核機関の設置及び地域連携ネットワークの構築を推進する。

体制整備アドバイザーの派遣

希望する市町村に、中核機関の単独設置又は広域設置をした県内外の先進地域の方 (体制整備の実務を理解している方) をアドバイザーとして派遣し、市町村に直接的・具体的に支援することで体制整備を推進する。

今後の期待される展開

- ・連携ネットワーク及び中核機関を設置する市町村数の増加が期待される。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・国、県負担割合：国 1 / 2 県 1 / 2
- ・国補助金（成年後見制度利用促進体制整備推進事業）を活用して実施。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|---------------------|
| 報償費 | 650 | 専門職・アドバイザー報償費 |
| 旅費 | 588 | 専門職・アドバイザー費用弁償、職員旅費 |
| その他 | 290 | 消耗品費、役務費、使用料 |
| 合計 | 1,528 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

県地域福祉支援計画、成年後見制度利用促進基本計画（H29.3 閣議決定）

(2) 国・他県の状況

成年後見制度利用促進基本計画に係る K P I

- ・令和 3 年度末までに全市町村で中核機関を整備

愛知県「成年後見制度利用連携・相談体制整備事業」

静岡県「成年後見制度利用促進のための関係機関連携促進事業」

(3) 後年度の財政負担

県内市町村の中核機関設置にめどが立つまで実施。

国補助金（成年後見制度利用促進体制整備推進事業）を活用する。

事業評価調査書

| |
|--------|
| 新規要求事業 |
| 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
国の成年後見制度利用促進基本計画の行程表で定める令和3年度末までに県内市町村の中核機関設置を完了する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 | 目標 | 達成率 |
|----------------|-------------|----------|------------|---------------|---------------|-------|
| 県内市町村の中核機関の設置数 | 0件 (H30) | - (-) | 2市 (R1) | 13市町村 (R2) | 42市町村 (R3) | 30.9% |

指標を設定することができない場合の理由

| |
|--|
| |
|--|

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
「成年後見制度利用促進研修会の開催」
(内容)成年後見制度の利用促進を図るため、市町村職員等を対象に、専門家による講演及び先進事例の紹介を行う研修会を開催した。
(参加者)93名(市町村職員、社会福祉協議会職員、関係機関職員等)

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
市町村職員や関係機関職員に対して、中核機関の設置等について周知を図ることができた。令和3年度末の設置に向けて、市町村における取組が進むことが見込まれる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|---|
| ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い | |
| (評価) | 連携ネットワーク及び中核機関の設置等、成年後見制度利用促進の体制を整えるうえで必要不可欠な事業であり、事業の必要性が極めて高い。 成年後見制度利用促進体制整備推進事業の対象 |
| ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) | どの地域においても判断能力が低下した高齢者等必要な人が、成年後見制度を利用できるようにするためには、必要な事業である。 |
| ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある | |
| (評価) | 県が直接実施することで、各地域の実情に合わせた取組の推進を図ることができる。 |

(今後の課題)

| |
|--|
| ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 ニーズや財政規模が小さい市町村が広域設置する場合の調整や手続きが課題。 |
|--|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか どの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できるよう、すべての市町村において権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築、中核機関の設置を図る。 |
|--|

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 就労体験等開拓事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 生活支援係 電話番号：058-272-1111 (内 2648)

E-mail：c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 12,096 千円 (前年度予算額：12,104 千円)

< 財源内訳 >

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|--------|------------|------------|------------|------------|-------|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄 附 金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 12,104 | 7,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,104 |
| 要求額 | 12,096 | 7,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,096 |
| 決定額 | 12,096 | 7,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,096 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

生活困窮者への就労支援の充実のためには、就労体験や訓練を受け入れる企業等の協力が不可欠であるが、自立相談支援機関の支援員や職員等の余裕がなく、企業開拓まで取り組むことが難しい実態がある。

生活困窮者支援に理解があり、受け入れる方針を示す企業等を開拓し、その企業情報を市町村等と情報共有し、より多くの受入れ支援につなげていくことが重要である。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、さらに相談が増加することも想定されるため、引き続き、寄り添った支援を行っていく必要がある。

(2) 事業内容

【企業開拓員の配置】

県が企業開拓員を配置し、県内企業・事業所等へ働きかけ、就労準備支援事業や認定就労訓練事業としての就労体験や訓練受入先を開拓する。

○就労体験や就労訓練等を行う受入先(協力企業・事業所等)の確保・開拓

- ひきこもり等の長期間就労していない人を積極的に受け入れる方針を示す協力企業等の情報収集
- 集約した協力企業等の情報を市町村に提供し、希望に応じた企業等とのマッチング
- 自立相談支援機関、ハローワーク等の関係機関との連携、地域の関係機関・団体とのネットワーク構築

(3) 県負担・補助率の考え方

実施主体 県

負担区分 1 実施自治体あたり 7,000 千円

(4) 類似事業の有無 なし

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-----------|------------------------|
| 委託料 | 12,096 千円 | 就労体験等開拓事業委託費 12,096 千円 |
| 合計 | 12,096 千円 | |

決定額の考え方

事業評価調査（県単独補助金除く）

| |
|--------|
| 新規要求事業 |
| 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
就労体験等開拓事業について、県内全域を対象に実施する。
企業開拓員により県内企業・事業所等へ働きかけ、就労準備支援事業や認定就労訓練事業としての就労体験や訓練受入先を開拓する。
国においては、就職氷河期世代支援プログラム関連事業に位置付けられており、同プログラムと同様の3年間（R2～R4）とする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業 開始前 | 指標の推移 | | | 現在値 <small>(前々年度末時点)</small> | 目 標 | 達成率 |
|----------------------|-----------|-------|-------|--------|---------------------------------|-----|-----|
| 受入先（協力企業・事業所等）の確保・開拓 | (H) | (H) | (H) | (R2) | 50 社 (R5) | % | |

指標を設定することができない場合の理由

| |
|--|
| |
|--|

（前年度の取組）

新型コロナウイルスの影響により、企業訪問ができなかったが、下半期からは、各市町村などと連携しながら、受け入れ可能な企業等の洗い出し等を行っていく予定である。

（前年度の成果）

令和2年9月時点において開拓できた企業は 社であり、引き続き、企業等の開拓を進めていく。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い | |
| (評価) | ひきこもり等の長期間就労していない人の相談に寄り添った支援を実施するため、体制の拡充・支援策の充実が必要である。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) | 企業側の受け入れ態勢が整った際に、スムーズな交渉ができるよう、企業の選定や関係機関との連携が行われている。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある | |
| (評価) ○ | 関係機関や生活困窮者の支援を行っている事業者等と連携し、より効率的に支援を実施していく。 |

(今後の課題)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 ひきこもり等の長期間就労していない生活困窮者の事情を理解し、積極的に受け入れる方針を示す協力企業等の情報収集が必要である。 また、県内企業に対して、生活困窮者の実情を周知し、理解を求めていく活動が必要である。 |
|--|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 引き続き、当事業について関係機関等に周知し、協力企業・事業所等を開拓し、生活困窮者を支援していく。 |
|--|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | 【 課 】 |
| 組み合わせる理由や期待する効果 など | |

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 ダブルケアサポート事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 地域福祉係 電話番号：058-272-1111(内2622)

E-mail：asahina-yuya@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 289千円(前年度予算額：73千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-----|------------|------------|------------|------------|-------|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄 附 金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 73 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 73 |
| 要求額 | 289 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 289 |
| 決定額 | 289 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 289 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

内閣府が実施した「育児と介護のダブルケアの実態に関する調査報告書」によると、育児と介護を同時に担う人は、全国に約25万人いると推計されている。

ダブルケア問題は、女性の晩婚化に伴い出産年齢が高齢化したことや、平均寿命が延びたこと、兄弟の減少により親族間の助け合いが難しくなったことなどの社会的背景が起因していると言われており、今後も晩婚化の傾向は変わらず、介護を要する高齢者が益々増加することが見込まれることから、近い将来多くの県民の方がダブルケア問題に直面するのではないかと懸念されている。

こうしたダブルケアを担う方を支援するためには、本人及びその家族などの当事者をはじめ、地域包括支援センターや市町村等の関係機関の職員がダブルケアの理解を深める必要がある。

(2) 事業内容

- ・各種研修会等におけるダブルケアについての説明
- ・ダブルケアハンドブックの改定及び市町村等への配布(4,500部)

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-----|---|
| 旅費 | 36 | 職員旅費 3,504 円 × 10 回 = 35,040 円 |
| 需用費 | 216 | 印刷製本費 ハンドブックの改定・配布 @ 40 × 4,900 部 × 1.10 = 215,600 |
| 役務費 | 37 | 通信運搬費 |
| 合計 | 289 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県少子化対策基本計画(第4次)の施策体系に位置付けられている

(2) 国・他県の状況

内閣府が、育児と介護のダブルケアの実態に関する調査を実施

(3) 事業主体及びその妥当性

仕事とダブルケアを同時に担う方を支援するために、県が市町村や関係機関の職員のダブルケアに関する理解を深め、ダブルケアに対する支援を推進する必要がある。

事業評価調査（県単独補助金除く）

| |
|--------|
| 新規要求事業 |
| 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 ダブルケアについて、当事者や関係機関の職員等が理解を深めるとともに、県民に対する意識啓発を行い、ダブルケアの状況にある方が支援や協力を得られるようにする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 <small>(前々年度末時点)</small> | 目標 | 達成率 |
|-----|-------|-------|-------|---------------------------------|-------|-----|
| | (H) | (H) | (H) | (H) | (H) | % |
| | (H) | (H) | (H) | (H) | (H) | % |

指標を設定することができない場合の理由

定量的に指標を設定することはなじまない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 各種研修会にてダブルケアについての説明を行うとともに、ダブルケアハンドブックを配布することによって、当事者及び関係者に対する理解促進に努めた。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 ダブルケアハンドブックの配布により、当事者や関係機関の職員が、ダブルケアについての理解を深めることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|---|
| ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い | |
| (評価) | 今後も晩婚化の傾向は変わらず、介護を要する高齢者の増加が見込まれることから、近い将来多くの県民がダブルケア問題に直面することが懸念されており、ダブルケア対策は必要である。 |
| ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) | ダブルケアハンドブックの作成・配布により、ダブルケアに直面している人やその家族等、及び関係機関の職員がダブルケアについての理解を深めることができ、参考となっている。 |
| ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある | |
| (評価) | 少ない経費で効果を出すことができるよう、ハンドブックの作成・配布により、関係者の理解促進を図っている。 |

(今後の課題)

| |
|---|
| ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 仕事とダブルケアの両立を支援するためには、行政の取組みのみならず、事業所側の多様な働き方への理解促進と対応が重要となるが、事業所によって対応に温度差がある。 |
|---|

(次年度の方向性)

| |
|---|
| ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 近い将来、多くの県民がダブルケア問題に直面するのではないかと懸念されており、ダブルケアを担う方を支援する施策を今後も実施していく。 |
|---|